

平成 2 6 年

南部町議会第 2 回定例会会議録

平成 2 6 年 6 月 1 0 日 開会

平成 2 6 年 6 月 1 3 日 閉会

山 梨 県 南 部 町 議 会

平 成 2 6 年

南 部 町 議 会 第 2 回 定 例 会 会 議 録

6 月 1 0 日

平成26年第2回南部町議会定例会（第1日目）

議事日程（第1号）

平成26年6月10日
午前9時30分開議
於 議 場

1. 議長あいさつ
2. 開会・開議
3. 日程報告

- | | |
|-----------|-------------------------------|
| 日 程 第 1 | 会議録署名議員の指名 |
| 日 程 第 2 | 会期の決定 |
| 日 程 第 3 | 諸報告 |
| 日 程 第 4 | 提出議題の報告 |
| 日 程 第 5 | 議案の上程・説明 |
| | 報告第3号 繰越明許費繰越計算書について（一般会計） |
| | 議案第40号 平成26年度南部町一般会計補正予算（第2号） |
| | 諮問第2号 人権擁護委員の推薦について |
| 日 程 第 6 | 提出議案の質疑・討論・採決（先議2件） |
| | 報告第3号 繰越明許費繰越計算書について（一般会計） |
| | 諮問第2号 人権擁護委員の推薦について |
| 日 程 第 7 | 一般質問 |
| 追加日 程 第 1 | 議案第41号 財産の購入について |

4. 出席議員は次のとおりである。（11名）

1番	遠藤光宣	2番	仲亀佳定
3番	森田守	4番	望月藤一
5番	望月將名	6番	簀持雅
7番	鍋田幹雄	9番	堀之内可和
10番	佐野哲也	11番	内田大明
12番	萩原敬		

5. 欠席議員（1名）

8番 木内利明

6. 会議録署名議員

5番 望月將名 6番 簀持雅

7. 地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者の職氏名（23名）

町長	佐野和広	教育委員長	瀧政幸
代表監査委員	若林泰文	教育長	若林正昭
会計管理者	仙洞田秀文	総務課長	四條和彦
交通防災課長	望月一弥	企画課長	佐野隆行
財政課長	望月政文	税務課長	望月哲也
住民課長	古屋秀樹	福祉保健課長（兼） 地域包括支援センター所長	鈴木正規
アルファセンター所長	新井稔	デイサービスセンター所長 （兼）老人福祉センター所長	小池治男
子育て支援課長	田村秋人	水道環境課長	若林邦治
環境センター所長	稲葉芳幸	産業振興課長（併） 農業委員会事務局長	木内一哉
建設課長	長坂正志	登記室長	佐野日出夫
学校教育課長	青木司	生涯学習課長	梶原猛
生涯スポーツ課長	遠藤良彦		

8. 職務のために議場に出席した者の職氏名（1名）

議会事務局長 小倉弘規

開会 午前 9時30分

○議長（萩原敬君）

皆さま、おはようございます。

平成26年第2回定例会の開会にあたり、一言ごあいさつを申し上げます。

関東甲信地方も梅雨に入りましたものの、真夏のような天候が続いたり、夜は大変涼しくなったりと、気候の変化の激しい日が続きますが、各位にはご自愛いただきたいと思います。

さて、注目の在宅医療推進のための医療法改正や、介護保険サービスの負担増につながる介護保険法改正など、合計19法を一括した地域医療・介護総合確保推進法案が、第186通常国会で成立する見通しとなりました。

内容は、国が904億円を投入し、各都道府県に基金を設置して医療介護サービスへ財政支援することや、介護の必要度が低い要支援1と2の人のデイサービスとホームヘルプサービスを、来年4月以降3年かけて、全国一律の基準で市区町村ごとに職員の配置や料金を決める形に変え、ボランティアの活用などで、この部分の費用の増加率を抑えることも盛り込まれています。

また、年収280万円以上の人の介護保険の自己負担を、1割から2割に引き上げるなど、高齢化比率の高い本町の住民生活にとって、大変大きな影響が及ぶ法律であります。

今後、地域包括ケアシステムの早期構築と、サービスの質の低下や地域間格差が生じないような、第6期南部町介護保険事業計画の策定に取り組んでいただけるよう、切望するものであります。

さて、議員各位におかれましては、公私ともにご多忙のところ第2回定例会へご参集を賜りまして、厚く御礼申し上げます。

環境省が推進するクールビズも今年で10年目を迎えましたが、南部町議会におきましても、昨年同様、地球温暖化防止と節電に取り組むため、本会議等での上着・ネクタイの着用は自由といたしますので、ご了承ください。

それでは、本定例会に提案されました諸議案について、慎重・公正なご審議をいただくとともに、円滑なる議会運営に格段のご協力をお願い申し上げまして、開会のあいさつとさせていただきます。

ただいまから平成26年南部町議会第2回定例会を開会いたします。

本日、8番 木内利明議員より、会議規則第2条の規定により、欠席の届が提出されておりますので、報告いたします。

ただいまの出席議員は11名で定足数に達しておりますので、平成26年南部町議会第2回定例会は成立いたしました。

開議に先立ち、去る5月1日に教育委員長に就任されました瀧政幸教育委員長及び、4月24日の第1回臨時議会において選任同意され、同じく5月1日に就任されました若林泰文代表監査委員から、初めての議会のため発言を求められておりますので、これを許します。

はじめに瀧政幸教育委員長、登壇してください。

○教育委員長（瀧政幸君）

1日の臨時教育委員会において、教育委員長に選出されました、瀧政幸でございます。

就任にあたり、決意を述べさせていただきます。

教育委員の設置目的である創造的で人間性豊かな人材の育成を目指し、生涯学習の推進、そ

して近い将来の我が国を背負っていかなければならない、我が町の児童生徒への責任を持った教育の充実を図り、文化・スポーツの振興など、幅広い分野にわたる教育行政を一体的に進めるべく、微力ではありますが、誠心誠意取り組むことをここにお誓い申し上げまして、教育委員長就任のあいさつとさせていただきます。

どうぞ、よろしくお願いいたします。

○議長（萩原敬君）

以上で瀧教育委員長のあいさつを終わります。

瀧教育委員長には、教育行政の推進にご尽力をいただきますとともに、その職責を十分果たされることをご期待申し上げます。

次に、若林泰文代表監査委員、登壇してください。

○代表監査委員（若林泰文君）

誠に恐縮でございますが、ただいま議長からお許しをいただきましたので、就任にあたり一言ごあいさつを申し上げます。

私、このたび監査委員に選任していただきました、若林泰文でございます。

監査委員の資質としましては、地方自治法によれば、人格が高潔で行政運営に関し優れた識見を有する者が望ましいということになっているわけでございますが、その点につきましては全く自信がないところでございます。

そして、長年立派に務めてこられました、大窪前監査委員さんのあとを引き継ぐということで、その責任の重大さに身の引き締まる思いをしているところでもございます。

なにぶん浅学非才な者でございますが、お引き受けしたからには、与えられました使命を果たすために、精いっぱい努めてまいりたいと考えております。

さて、地方自治体は今、財政の健全性に関する指標の公表制度が設けられるなど、一層の説明責任と透明性の確保が求められております。

そのためには、これまでの行財政の仕組みの徹底的な評価・点検と、再構築が必要であると認識しております。

また一方で、町民の皆さま方の健全で効率的な町政執行への期待は非常に高いものと、このようにも認識しております。それだけに、監査委員の役割は極めて重要であると考えております。

その監査にあたりましては、常に公平・公正をモットーとしてやらせていただきたいと思います。とは申しましても、なにぶんにも未熟者でございますので、時として議会の皆さま、あるいは町職員の皆さまに、ささいなことでご意見を伺ったりご相談を申し上げるような場面が多々あるかと思いますが、ご指導賜りますようお願いいたします。

私自身も、5月1日に佐野町長から南部町監査委員として選任をいただいたときの初心を忘れることなく、任期中は常に基本姿勢を堅持して、日々研鑽に努めながら誠実に取り組んでいく覚悟であります。

今後とも、皆さま方のご指導ご鞭撻を切にお願い申し上げまして、簡単ではございますが、就任にあたってのごあいさつとさせていただきます。

どうぞ、よろしくお願いいたします。

○議長（萩原敬君）

以上で、若林代表監査委員のあいさつを終わります。

若林代表監査委員には健康に十分ご留意されまして、監査委員としての職務に精励していただくことを、心からお願い申し上げたいと思います。

それでは本日の会議を開きます。

○議長（萩原敬君）

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により議長において、5番 望月將名議員及び6番 旗持雅議員の両名を指名いたします。

○議長（萩原敬君）

日程第2 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は、本日から6月20日までの11日間といたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

ご異議なしと認めます。

よって、今期定例会の会期は、本日から6月20日までの11日間とすることに決定いたしました。

○議長（萩原敬君）

日程第3 諸報告を行います。

地方自治法第121条第1項の規定により、町長及び教育委員長に出席を求めたところ、お手元に配布のとおり、説明員の出席並びに委任の通知がありましたので、ご承知願います。

町長からお手元に配布のとおり、議案の提出がありましたので、報告いたします。

次に、請願・陳情等についてであります。本日までに陳情2件を受理いたしました。皆さまのお手元に配布いたしましたとおりであります。

次に、監査委員から地方自治法第235条の2第3項の規定による、平成25年度会計の平成26年2月分、3月分、4月分、平成26年度会計の平成26年4月分に関する現金出納検査の結果報告がありました。写しをお手元に配布しておきましたので、ご承知願います。

以上で諸報告を終わります。

○議長（萩原敬君）

日程第4 提出議題の報告ですが、お手元に配布してありますので、提出議題の朗読を省略させていただきます。

○議長（萩原敬君）

日程第5 報告第3号 繰越明許費繰越計算書（平成25年度南部町一般会計）について

議案第40号 平成26年度南部町一般会計補正予算（第2号）

諮問第2号 人権擁護委員の推薦について

以上、3件について、会議規則第37条の規定により、一括議題といたします。

町長から提案理由の説明を求めます。

佐野和広町長。

○町長（佐野和広君）

平成26年第2回定例会開催にあたり、提出いたしました案件の説明に先立ちまして、一言ごあいさつをさせていただきます。

本日、南部町議会第2回定例議会を開催しましたところ、何かとご多忙のところ、多数の議員の皆さまの出席を賜り議会開催がされますことに、心から感謝申し上げます。

新年度がスタートし、2カ月が経過しましたが、行政執行も計画どおり順調に進行しております。

今年は、4月に定住化促進のための小冊子「南部町で暮らす」を作成し、減り続ける人口や増え続ける空き家への対策に本格的に乗り出しました。

東京の有楽町にあります「山梨暮らし支援センター」を、町の紹介の拠点として活動を始めましたが、この施設は、山梨県への移住や二地域居住を考えている人に、住宅情報や生活情報・就職情報などを提供する総合相談窓口で、専門スタッフが常駐して相談に応じています。

今月15日には、関東地方の人々を対象に相談日がありますので、本町も積極的に参加し、大いに町のアピールに努めます。どのような反応があるのか、今から楽しみにしております。

それでは3月定例会以降の行政報告をさせていただきます。

4月1日、職員の定期人事異動を行いました。3度目となる職員人事異動ですが、職員の志気を低下させず、また成長させることを念頭に、今後の大量退職者への対応と定員を考え、人事異動を行いました。

4月6日から15日まで、春の全国交通安全運動が実施され、運動に先駆け、4月4日には内船駅前で黄色い羽根の配布、また4月8日には、国道52号線道の駅とみざわ前で街頭指導が、南部警察署を中心に各種団体の皆様のご協力により行われました。

4月7日、児童生徒・保護者の方を対象に、学校・学習での不安や悩み等に関して相談や支援を行う、「南部町教育支援センター」を設立し、開設いたしました。不登校生徒や青少年の教育相談に、本町の教員OBに対応していただいております。

また5月10日からは、学習意欲の向上と学習習慣の定着を目的とし学習支援を行う、「なんぶ未来塾」が始まり、第1回目では小学校5・6年生及び中学生の30名ほどが参加しました。

4月8日、平成26年度区長委嘱式及び初区長会を行いました。

4月20日、たけのこまつりが開催され、天候にも恵まれ、県内外から多くのお客さまにお越しいただき、山菜やたけのこ料理を楽しんでいただいたものと思います。用意したたけのこ5.5トンは、午前10時半ごろには完売となり、改めてたけのこの人気の高さに驚かされました。

4月24日、第1回健康づくり検討委員会を開催しました。健康のまちづくりを目指し、役場の課の垣根を超えた横断による連携を図り、また委員の皆様のご意見等を聞く中で、健康づくりに力を入れた健康なまちづくりに努めていきたいと考えております。

4月26日、南アルプス市桃源文化会館で行われた、巨摩地区自衛官募集相談員連絡会総会に出席いたしました。席上、2月の豪雪被害の際の、自衛隊山梨地方協力本部の支援に対して、町から感謝状を贈呈いたしました。

5月2日、保育所運営委員委嘱式及び第1回委員会を行いました。平成24年に保育所検討

委員会を立ち上げ諮問を行い、検討が行われ、答申書が提出されておりますが、さらに今回、この答申を受けて、町の子どもたちがより良い保育環境の中で保育を受けることができる、保育所の統廃合に関する具体的な方針について、運営委員会に諮問したところであります。

5月8日、9日、関東町村会主催のトップセミナーに参加いたしました。町村が直面している重要課題の問題解決を図るため、関東の全町村長が一堂に会し、県境を越えた町村同士の情報・意見交換及び連携強化を図るための研修を受けました。

5月18日、JAお茶まつりが、晴天のもとアルカディア総合公園特設会場において開催されました。雪による出荷数量の減少と品質への影響が懸念されていましたが、予想に反し、今年のお茶は高品質の出来栄であるとのことでした。

5月22日、「なんぶいきいき大学」が活性化センターで行われ、講師として招かれ、新年度を迎えての町の様子など、お話をさせていただきました。

5月24日、金澤翔子さんによる席上揮毫と母泰子さんのトークショーがアルカディア体育館で行われ、町内外から約800人が集まりました。翔子さんは約1畳分の和紙に「感謝」の二文字を書き上げました。また母親の泰子さんから、娘がダウン症と診断されてから現在までの歩みや思いが語られました。参加者の方々からは一様に感動的な催しであったとの評価をいただきました。

5月26日、平成26年度国道469号建設促進期成同盟会通常総会が富士宮市で行われ、萩原議長ともども出席をし、私もその席上、大いに意見を述べさせていただきました。

5月28日、昨年に続きチャレンジデーを開催しました。今年は参加率目標を60%に掲げました。チャレンジデー当日には、対戦町の北海道鷹栖町が参加率62.4%、長野県喬木村が71.9%、南部町は67.9%で、惜しくも1位にはなれませんでした。町民が1つとなり同じ目的を持って行ったこと、また多くの参加をいただいたことなど、大成功に終わりました。これからも町民一人ひとりが継続して運動を続けることで、健康づくりをしていただけることを期待するところであります。

6月1日、「さつき姫まつり」が役場本庁舎前駐車場を会場に開催されました。町内商工会会員企業のPRコーナーや、商工会青年部・女性部による青果特価市コーナーなどが設置され、また爽やかな初夏の南部町を歩く「ウォーク2014」も取り組みとして行われ、イベントに大勢の方が参加していました。

6月5日、新々富士川橋建設促進期成同盟会総会が富士市ロゼシアターで行われ、萩原議長ともども出席いたしました。

6月6日、静岡市で開催された、中部横断自動車道整備促進静岡県中部地域協議会総会へ出席し、山梨県側の代表としてあいさつをいたしました。

以上で行政報告を終わります。

それでは、本定例議会に提案させていただいた議案につきまして、提案理由の説明をさせていただきます。

お手元の議案集にありますように、本定例議会への提出議案は、報告1件、補正予算案1件、人権擁護委員の推薦1件の、3件であります。

議案集の1ページをお開きください。

報告第3号 平成25年度一般会計繰越明許費繰越計算書を、地方自治法施行令第146条第2項により報告させていただきます。

すでに昨年１２月の定例議会及び今年３月の定例議会におきまして、３件の繰越明許費総額６２０万５千円の議決をいただいておりますが、平成２６年度へ繰り越す金額が６２０万５千円で確定しましたので、計算書のとおり報告いたします。

次に、議案第４０号 平成２６年度南部町一般会計補正予算第２号であります。歳入歳出それぞれ３，３８２万９千円を追加しまして、歳入歳出の予算の総額を５２億９，７８８万９千円とするものであります。財源につきましては、国庫補助金、県補助金及び繰越金を充てます。主な歳出につきましては、中野地区の企業誘致予定地の測量委託料４５０万円と、２月１４日の大雪に伴う農業施設の復旧費１，８４０万２千円、同じく雪害による学校施設修繕費と文化財保存事業補助金の４９２万７千円、道路ストック、橋りょう点検業務委託料の６００万円であります。

引き続き、諮問第２号ですが、人権擁護委員の推薦についてであります。

９月３０日で任期満了となります。現委員の南部町南部９１７５番地の１、田村哲子氏を引き続き推薦したく、提案するものです。なお、再任されますと、２期目となります。

以上で提案説明を終わらせていただきます。

詳細な内容につきましては、担当課長より説明させますので、よろしくご審議をいただき、議決いただきますようお願い申し上げ、提案理由の説明を終わらせていただきます。

○議長（萩原敬君）

次に、担当課長の補足説明を求めます。

報告第３号及び議案第４０号について、望月財政課長。

○財政課長（望月政文君）

（補足の説明・省略）

○議長（萩原敬君）

以上で担当課長の補足説明を終わります。

○議長（萩原敬君）

日程第６ ただいま議題となっております３案件のうち、報告第３号及び諮問第２号の人事案件については、本日先議いたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

ご異議なしと認めます。

よって、報告第３号及び諮問第２号については、本日先議することに決定いたしました。

まず、報告第３号 繰越明許費繰越計算書についてを議題とし、質疑を行います。

質疑はありませんか。

（ な し ）

質疑なしと認めます。

以上で、報告第３号 繰越明許費繰越計算書についての報告を終了いたします。

次に、諮問第２号 人権擁護委員の推薦についてを議題といたします。

この案件は人事案件でありますので、質疑・討論を省略して、直ちに採決に入りたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

ご異議なしと認めます。

よって、質疑・討論を省略して、直ちに採決に入ることに決定いたしました。

それでは、諮問第2号 人権擁護委員の推薦についての件を採決いたします。

本案は原案のとおり適任であることに、賛成の諸君の起立を求めます。

（ 起 立 全 員 ）

起立全員であります。

よって、諮問第2号 人権擁護委員の推薦については、原案のとおり適任とすることに決定いたしました。

○議長（萩原敬君）

日程第7 一般質問を行います。

一般質問は、通告書の1つの質問事項ごとに質問と回答を終了し次の質問事項に進む、一問一答方式です。

1人の一般質問の持ち時間は、質問と回答の時間を含め、40分間です。

また、同一の質問事項についての再質問は従前のとおり2回までですので、よろしくお願いいたします。

なお、残り時間は前方右壁に表示されますので、十分ご注意ください。

時間が経過した場合は、議長が一般質問を打ち切りますので、申し添えます。

最初に4番、望月藤一議員の質問を許します。

望月藤一議員の質問は2問あります。

まず1番目の質問を求めます。

4番、望月藤一議員。

○4番議員（望月藤一君）

2点の一般質問をさせていただきます。

1点目でございますが、山の日の制定に伴う町の取り組みについて、お伺いしたいと思います。

あじさいの似合うころ、町内を歩きますと、緑の雨が降るように人を包み込んでくれる山道と、自然環境の中のかげがえのない眠れる資産、そこに育てられた文化と共存しながら時を刻む、その価値は計り知れないものがあり、人々は多くの恩恵を受けてきましたが、それらを取り巻く環境は一面では見捨てられ、無責任管理となっています。

山の日の制定に伴い、その環境整備が期待されるとともに、本町の特性が生かせる自然資源の活用による活性化への取り組みについて、伺いたいと思います。

私もこの制定に至るまで、各方面の皆さまと交流を重ね、自然監視委員、登山道の新道建設、廃道再開発、保守維持管理、里山の山林・竹林環境のあり方など検討し、実践・体感してまいりました。

この日が来たことは、82%が山間地の南部町も、生活環境上必要な大地であり、大都市の人々が求めるオアシス環境が提供できる、まさに一流の田舎町としての資質条件下に置かれ、東海道ベルト地帯から主要道20キロメートル範囲内に位置する山梨県の玄関口でもあり、山本来の役割を演出できる町として期待されるところです。

そのためには、今後の管理整備の汗が価値観を深め、多くの集客となり、町の活性化が期待

されますが、山の日の制定に伴う町の取り組みについて伺います。

○議長（萩原敬君）

望月藤一議員の質問が終わりました。

町長の答弁を求めます。

佐野和広町長。

○町長（佐野和広君）

それでは、望月議員の質問にお答えをさせていただきます。

まず、山の日制定に向け、山の環境整備を行う予定があるかということですが、現在、南部町では山梨百名山である長者ヶ岳、思親山、十枚山、篠井山、高ドッキョウ、貫ヶ岳、白鳥山や青笹山、そして東海自然歩道へのトレッキングに訪れるお客さまが、年間を通じて大勢いらっしゃいます。

これらの登山道や歩道を安全に楽しんでいただくため、産業振興課において、年間を通じパトロールや歩道の維持管理、頂上の草刈り、清掃、案内看板の設置等を行っております。

また、遭難者防止のために、南部町トレッキングマップを作成し、町内外の多数の観光施設へ設置させていただいたり、ホームページへの掲載も行っております。

望月議員さんご指摘の管理整備については、職員数減少の中であっても、何とかやりくりしながら、これまで取り組んできた安全管理やパトロールを、引き続きしっかり行っていきたいと思っております。

次に、このたび国が制定した国民の休日「山の日」に向けて、何か特別な企画をとということですが、これにつきましては、現在、山梨県において、すでに県独自の「やまなし山の日」が8月8日に制定されており、これまでに南部町もこの企画に参加・協力してきた経過がございます。

内容は、スタンプラリーを行いプレゼントを用意したり、山の写真のコンテストを開催したりといったものです。

そこで、この山梨県で行っている「山の日」の企画を参考にさせていただいたり、あるいはプラスアルファ、町独自のカラーを出した企画を新たに提案していくことも視野に入れながら検討してまいりたいと思っております。

また、現在の「やまなし山の日」が8月8日、国が制定した「山の日」が8月11日で日が近いということもあり、県もこの日に合わせることも想定されます。

そのときは、今までどおり県と協力しながら、この山の日を盛り上げていきたいと思っております。

いずれにしても、中部横断自動車道の開通も目の前となり、山梨県の南の玄関口として、我が町の豊かな自然環境の素晴らしさを、いろいろな媒体を使いながら大いにアピールし、集客に結び付けたいと思っております。

そのことが、やがては定住化人口の増加にもつながるものと期待を抱いております。

以上です。

○議長（萩原敬君）

町長の答弁が終わりました。

再質問はありませんか。

4番、望月藤一議員。

○4 番議員（望月藤一君）

再質問をさせていただきたいと思いますが、時間等の都合もございます。

「山の日」が制定されたばかりでございます。これが実施されるのは2年後ということでございます。

よって、これから諸計画がされてくると思います。そうした中で、提案・提言をして、この質問を終わりたいと思います。しばらくお時間をいただきたいと思います。

「山の日」の制定に伴う2年後の実施ですが、当町では火まつりが開催されるので、これを併合活用し、宿泊型の進路化ということも考えられると思います。

昼間は「山の日」の行事に参加いただき、夜は火祭りに、翌日は里めぐり、または当地から眺望できる富士山めぐり等組み合わせが考えられ、2つを1つに、本町の一大祭りに育てることも考えて、視野に入れてもよろしいかと思います。

山からの恵み、どのように意を表するかも課題であり、一面で管理整備も視野に検討する要素があると思います。

この日の活用については、今後多くの人の意見の集約を図るべきだと考えているわけでございます。こうした事柄を提案させていただき、この質問を終わらせていただきたいと思います。

○議長（萩原敬君）

これで1 番目の質問を終了いたします。

次に2 番目の質問を求めます。

4 番、望月藤一議員。

○4 番議員（望月藤一君）

引き続き2 番目の質問に入らせていただきたいと思います。

中部横断自動車道開通に伴う町の集客対策について、お伺いしたいと思います。

中部横断自動車道の開通に伴い、通過地域とならないために、南部再発見運動の推進をし、自然環境資源の活用を図り、山の日を機に地域資源の特性を生かし、集客力の向上・推進を図ることが重要であると思います。

地域資源を大別すると、山・川・里山に3 分類され、山は南部、内船、富士、万沢、旧・現学校の校歌に誇りとした篠井山、白鳥山をはじめ三石山、思親山、高ドッキョウ、青笹山、貫ヶ岳、十枚山など、東西に東海自然歩道が整備され、名山・名歩道を訪れる人は多く、1 2 年間の名簿が保管されている篠井山登頂者名簿に記されている人だけでも年間6 0 0 名、各山を合わせますと5 千名から7 千名が来町されております。

その登頂者名簿をここに持参させていただきました。これが1 2 年間の一番近い名簿でございます。もし、よろしかったら、ご覧いただきたいと思います。

そうした中で、来町され、付加価値も加味され、温泉、そして民宿、道の駅等を利用されます。また、山間地を源として、富士川、戸栗川、佐野川、富士川等、県下にこれだけの川を有するのは、我が町だけではないかと思います。その有効活用が期待されます。

里山には各集落ごとに眠れる史跡が点在し、現在、多様化している観光は有名なところだけを求めてはいません。付加価値を求めてウォーキングの中で特産物を求める人、小さな山門にたたずむ人等々、里山に眠り点在する資源、その活用を待っております。

検討・整備を期待しておるところでございます。まさに、時は今ではないかと思っております。そこで中部横断自動車道開通と本町の集客対策について、お伺いしたいと思います。

○議長（萩原敬君）

望月藤一議員の質問が終わりました。

町長の答弁を求めます。

佐野和広町長。

○町長（佐野和広君）

ただいまのご質問の町の集客対策ということでございますが、南部町を集客という観点から大きく分類いたしますと、なんぶの湯・奥山温泉・民宿等の温泉施設、火祭り・たけのこまつり・あじさいまつり等のイベント事業、ゴルフ場等娯楽施設、アルカディアスポーツ施設及び美術館等の教養施設、山・川・里山といった自然資源による集客の、5つになるかと思われ

ます。

昨年の分類別集客延べ人数は、温泉施設等に約12万人、イベント事業に約5万人、ゴルフ場に約8万人、教養施設に約1万人、自然資源に約2万人となっており、これらを合計いたしますと、南部町を最終目的地として訪れる年間延べ人数は、約28万人となります。

そこで今回のご質問であります、3年半後の中部横断道開通に伴う集客対策であります、現在、国道52号線の交通量は場所及び時間帯でのばらつきはありますが、1日平均約7千台、富士川を挟んだ県道の交通量を合わせても1万台弱となります。

南部町を最終目的地として訪れる方にとっては、時間短縮が図られ、プラス材料であります、反面、通過率となりますと、高速道路の性格上マイナス材料となります。チャンスでもありピンチでもあります。

そこで、中部横断道の開通と関連付けされる施設としては、中野インター隣接の道の駅構想があります。現在、企画課において、国交省、公安委員会等との協議中であり、間もなくその青写真が見えてくると思いますが、旧富沢の道の駅との差別化を図ることが道の駅指定の条件となっており、中野の道の駅については、情報発信・防災・住民交流の3つの点に焦点を合わせ、進めたいと思っております。

特に、情報発信の拠点として、集客施設・集客機関のPRについて重点的に情報発信を行い、それに伴う受入施設の整備についても、官民協力のもと進めたいと考えております。

以上です。

○議長（萩原敬君）

町長の答弁が終わりました。

再質問はありませんか。

4番、望月藤一議員。

○4番議員（望月藤一君）

ただいま、大変力強い情報の発信と、県の表玄関としての役割ということで、非常に立地条件に合ったものを推進されていくということで、また進路化を図って実現できるものをお願いしたいということで、先ほどと同じように提言・提案をさせていただいて、質問を終わらせていただきたいと思います。

先ほど申し上げましたとおり、当町は山・川・里に分類されるということは、私が再度申し上げるまでもなく、皆さんもご存じだと思います。

ただし、町外の人々が訪ねたくなるような資源活用と宣伝等、来町者が求めるものとどうリンクさせるかが鍵となるのではないかと考えております。

地域の中に埋もれ知り尽くし、歳月を重ね、いつの間にかあって当たり前の石、活用できるものと知り町外の方に対応するも、町外生活経験のない対応はどうもしっくり来ないものがあります。企画者が優秀な地元の人の手であります。

また、コンサルの選考によるものとリンクさせてということでやってこられていると思いますが、そのために、どう町の人たちを求め町外の人たちに求めるのかが、大事なキーポイントになると思います。

地域の宝として、地域の人が誇りを持てる、また地域の人に対応できる、そのために地域を知り、誇りを持てる南部町を再発見により、発信の日が「山の日」、中部横断自動車道の開通が応援者となることは間違いありません。

そうした中で、当町の資源を少し分析しながら、簡単な提案をさせていただきます。

まず山について緊急にも実施していただきたい事柄がございます。それは登山口の指導標の整備と、入山者の記帳台と投函箱の設置でございます。

先般、南部署で遭難対策の会議が開かれました。その中において、25年度に遭難された方が当町で2件ほどございます。その要因は何かというと、迷ってしまっただけで帰れなかったということで、県警が稼動したという事故でございます。

また、ご存じだと思いますが、国土地理院表示の登山道の標識の調査も、国土地理院地図に点線で表されているのはあくまでもこれは道であります。よって、警察権の及ぶところでもございます。ぜひそうしたものの表示をしっかりしていくことも、当町の管理下の1つではないかと思います。

それと併せて、富沢財産区地内の細島美林の活用でございます。こうしたものをぜひ視野に入れて、集客要素の中へ入れていくことも1つではないかと思います。

それから歴史を刻んだ町内で峠の紹介というものが、何か薄らいできているような気がいたします。それは過去において、非常に大きな歴史を刻みながら、また文化をはぐくんできた峠でございます。ぜひ、そのへんの表示もしておいてよろしいかと思います。

一大事業として考えられるのは2点ほどございます。

その第1が、篠井山に着眼をするところではありますが、篠井山はご存じのとおり、頂上に3つの祠があります。あくまでも、これは御堂、そして成島、そして楮根、この人たちが五穀豊穡を願い、かつては広い地権者によって、そうしたものが山地部に神社として設置されたと。

また、その下には一時のお寺があったということで、こうした富士山の文化遺産以上の価値観のあるものではないかという感覚も持って、誇りとして他に発信していくこともよろしいかと思います。

それと山中には、いまだ幻の滝ということで、一の滝というものをご存じだと思いますが、冬には錚錚たる氷の柱ということで圧巻の様あり、またそうしたものが春には緑を抱き、四季折々にいろいろなものを与えてくる部分がいまだ世に出ずに埋もれております。ぜひ着眼をしていただき、検討・調査をお願いしたいと思います。

それからもう1点でございますが、これは他県に渡る道路ではありますが、当町における林道の接続状態というのは、極端な言い方をしますと、一点も通じていないということに非常に大きなリスクがあると思います。

例えば、剣拔大洞線を観光林道に静岡市と山梨県と協議しながら、ぜひ防災保安上も非常に大きな役割を果たすことができるものとして、静岡県知事にも先般、訪れた折にそんな話を

ちょっとさせていただきました。

その中で安全・安心して登れるような、そうした山への誘いというものを、私は考えておいてほしいと思います。その1点は先ほど申し上げたとおり、道路標識、登山道の指導標というものは、少なくとも最低限度、完備をお願いしたいと思います。

では次に川でございますが、先ほど申し上げたとおり、当町は非常に豊かな川を持っております。そうしたものを生かして、また町の人たちに、町外の人たちに提供する、できればそうしたことの要素を持って、戸栗川・富士川・佐野川、それぞれに属する溪谷は、滝は非常にいいものを持っていますので、紹介されてもよろしいかと思います。

そして各河川の特性を生かし紹介し、豊かな釣りができるような、そんな川等とも、一見的是は考えていかなければならないと思います。

そして最後に、そば処を生かして癒しの里にということで、そば処を訪れたときに、こんな山の中にこうした食堂があると。そうしたものを感ずるようなものの入口では決してないということ念頭にさせていただくとよろしいかなと思っております。

それから、これは里山、そして山、そうした中に、ぜひ一考されてもよろしいかと思うのは、ハンモック村の開設であります。そよ風が吹いて、冷たい風を受けたときに、ゆらゆらとハンモックに揺られて、1日のんびりしたいなと、こんな村をつくってもよろしいかと思っております。

最後に、里山の件ですが、誇りの持てる集落に在中し、地域に宣伝するものでも、小さな祭りでも、宝物を掘り下げてみてはどうだろうか。まさにディスカバージャパンという言葉に代えられるような運動でございますが、例えば南部町の穀倉地帯風景の紹介、成島から大穀倉地帯というようなイメージの中で、成島から柳島そして本郷にかけての田園、米どころというものも豊かな山の水の流水で育てられる、こんな見出しをしながらやっていると、ある人は読んだ中で「それならお米を買いたいな」という人も出るだろう。または、ここに住みたいなというような、農家をやってみたいなと、そんなものが一流の田舎町の要素のひとつになってくるのではないかと思います。

そして、珍木というのか、珍しい木というものを発見する要素が大事ではないかと思います。それと同時に、町内ではどこでも富士山が見えるという地域ではありますが、4地区に特別な眺望ができる、またカメラアングルできるような整備も必要ではないかと思っております。観光は人が育てるものであり、誇りの対象といってもよいのではないかと思います。

2、3のものを、私が気付いたものを提案・提言させていただきまして、質問事項に対してご答弁をいただき、ありがとうございました。

○議長（萩原敬君）

提言ということで、よろしいですか。

いくつかの多岐にわたる提言がございましたが、町長、参考にしていただければと思います。よろしく願いいたします。

以上で望月藤一議員の一般質問を終了いたします。

次に、1番、遠藤光宣議員の質問を許します。

1番、遠藤光宣議員。

○1番議員（遠藤光宣君）

このたびの定例会において初めて一般質問をさせていただきます、遠藤光宣です。

少し緊張しておりますが、よろしくお願ひしたいと思います。

また、皆さまにおかれましては、町長を筆頭に南部町発展のためにご尽力を賜り、深く感謝申し上げますとともに敬意を表します。

私も、議員として当選の栄を受け、はや1年8カ月が経過いたしました。明るく元気で魅力あるまちづくりをモットーに、地域の皆さまとともに日々精進しているところであります。

新南部町が誕生して11年が経過いたしました。合併当時の人口は1万739人で、平成26年4月1日現在の人口は8,642人と、マイナス2,097人となっております。

第1次南部町総合計画では、将来の人口減少傾向として平成27年8,996人と推計されておりましたが、現在ではそれを上回る非常に早いスピードで、少子化・高齢化が進行しています。最近の新聞等の報道でも厳しい数値が発表されております。

町では今まで若者の定住化策として、町内各地に住宅分譲地を造成して定住者を増やしてきたと思います。特に昨年は、万沢地域活性化策として、万沢中学校跡地に10戸分の子育て支援住宅グリーンハイツ富士見を建設し、満室となっております。これからの人口の増加を願うものです。

そこで今回、お伺ひしたいことは、

①町の人口の急激な減少をどのようにとらえ、今後どのような策を講じていかれるのか、伺います。

②これまで町で住宅分譲地を造成して売却してきたことと思いますが、今現在、何らかの理由で売却できない残地がありますので、町として最終的に次の6カ所を、どのように売却を進めるのか伺います。

1. 陵草杉山地内の1区画は建物が建設されていますが、残りの区画は今後どのように扱っていくのかお伺ひします。

2. 楮根地内の分譲地も1区画が残っていますが、どのように扱っていくのかお伺ひします。

3. 昭和町地内の分譲地も、住宅の日陰になっている1区画をどのように扱うのか、お伺ひいたします。

4. 緑ヶ丘地内の町営住宅数も減って、残された空き地をどのように活用されるのか、お伺ひします。

5. 内船地内にも1区画残っていると思いますが、変形した区画で住宅用地としては適していないと思われますが、どのように扱っていくのかお伺ひします。

6. 万沢下宿地内にも1区画残っていると思いますが、今後どのように扱っていくのか、お伺ひします。

このような分譲地の売却できない要因には、それぞれに問題点もありますが、分譲区割設計の段階に工夫が必要だと感じました。

また、残地の扱いは基本的には住宅地ですが、他の活用方法も取り入れ、今後どのように残地の処理を考えているのか、町長にお伺ひします。

○議長（萩原敬君）

遠藤光宣議員の質問が終わりました。

町長の答弁を求めます。

佐野和広町長。

○町長（佐野和広君）

それでは遠藤議員のご質問にお答えいたします。

議員ご指摘のとおり、人口の減少は過去の予想をはるかに上回るものであります。特に若年層の減少は著しく、今後の最重要課題と認識しております。

ここ3年間の人口増減をみますと、平成23年度出生38名、死亡者139名、平成24年度が出生数35名、死亡者138名、平成25年度は出生数33名、死亡者165名で、毎年100名以上の自然減であります。

このような現状を踏まえ、就任当初より、国道52号線の雨量規制解除、新々富士川橋の早期実現、国道469号線の早期実現等、静岡県都市部との距離を縮め、100万都市のベッドタウンという位置付けを目指してまいりました。

この中で、新々富士川橋につきましては、先日6月5日の総会の席上、来年11月、渇水期より橋脚設置が開始され、最終的に完成は平成30年代半ばという報告がありました。新東名の開通や4年後の中部横断道の開通は、着実に南部町を近隣都市部の通勤圏内に押し上げてくれるものと確信しております。本年4月より供用開始しましたグリーンハイツ富士見がその第一歩の施策でありました。

また、昨年度より動き出しました婚活イベントの開催事業、空き家バンク制度の充実事業、さらに今月15日に東京にて開催されます、長野・山梨・静岡によります合同移住相談会への参加と、新しい試みにも着手しており、その成果に期待しているところであります。

我が南部町は従来、きめ細かい福祉サービス、手厚い高齢者サービス、数々の子育て支援事業を展開してまいりました。しかしながら、そのPRについては十分ではありませんでした。他の市町村よりも優れている南部町の良いところを抜粋し、ホームページに載せ、町内外に対する積極的かつ工夫を凝らした情報発信を、これから加速させたいと思っております。

また、今後はさらなる第一歩を踏み出し、中野の臼井国際産業所有地を買収し区画整理を行い、企業誘致を実現し、何としてでも若い人たちの働く場所を確保し、人口減に歯止めをかけたいと思っております。

そのためには、私自らトップセールスを展開するとともに、軽減措置を含めた誘致のための環境整備に取り組みたいと思っております。

議員各位には計画実現のため、引き続きのご理解ご支援を賜りたく、お願い申し上げます。

1番目の質問は以上です。

引き続き2番目の質問にお答えさせていただきます。

売れ残っている分譲地につきましては、広さ・形状・日当たり・地滑り区域指定等、それぞれに原因はありますが、一定期間を過ぎて引き合いのない物件については、思い切った条件変更を行い、整理したいと考えております。

それでもなお引き合いがない場合には、宅地分譲枠から外し普通財産として、多目的な使用が可能な物件として払い下げを行い、有効活用していきたいと考えております。

条件変更につきましては、すでに購入された方との不公平感が生じ、誤解や批判を招く恐れがありますので、分譲後の一定期間や使用目的の制限等について、土地利用審議会にも相談した中で、規則等を定め運用したいと考えております。

なお、緑ヶ丘と万沢につきましては、分譲前の段階であり、分譲・払い下げ・その他の利用を含め、現在検討中であります。

以上です。

○議長（萩原敬君）

町長の答弁が終わりました。

再質問はありませんか。

1 番、遠藤光宣議員。

○1 番議員（遠藤光宣君）

再質問というわけではありませんが、提言と要望を述べさせていただきたいと思います。

町長になられて3年有余経過いたしました。周りの環境は確実に良くなってきていると思います。こういう環境の中で、この南部町の人口が減ってしまうということは、我々町民にとっても非常に残念なことだと思います。

少しでも人口減少の状態を緩やかにするために、町としていろいろ頑張っていってほしいと思います。

それでは提言と要望をさせていただきます。

昨年9月、町の議員行政視察にて、さまざまなまちづくりに取り組み、優良地方公共団体自治大臣表彰を受賞された鳥取県智頭町に伺ったときに、強く印象に残ったことの1つに、若者の定住化に向けての町有地の無償提供を実施されていることがありました。非常に無償提供ということに魅力を持ったわけですが、いろいろ条件等あると思いますが、素晴らしいことではないかなと感じたわけです。本町でも売却できないでいる分譲地を1日も早く有効活用し、人口の増加につなげたいものです。

そこで若者に定住していただくために、無償にて提供する等の施策を早急に検討され、実施されることを要望し、質問を終わりたいと思います。

ぜひ、よろしくお願いいたします。

ありがとうございました。

○議長（萩原敬君）

提言・要望でよろしいですね。

では、町長。

○町長（佐野和広君）

今、光宣議員から提言がございました。

実は私もいろいろな全国の町村の状態を見ております。

当然皆さん、右下がりです。人口は減っております。そこでやはり思い切ったことをしないと、なかなか人口減少を減らすことはできません。

今おっしゃったように、本当に無償でやってもいいくらいの、私はそんな気持ちでいるんです。ただ、いろいろな不公平感が出ますから、そのへんはまた皆さんと検討しながら、その対策を練っていききたいなと思っています。

以上です。

○議長（萩原敬君）

以上で遠藤光宣議員の一般質問を終了いたします。

以上で一般質問を終結いたします。

ここで追加議案が提出されましたので、資料配布のため、暫時休憩いたします。

11時5分より再開いたします。

休憩 午前10時55分

再開 午前11時05分

○議長（萩原敬君）

再開いたします。

ただいま町長から、議案第41号 財産の購入についての件が提出されました。

これを日程に追加し、追加日程第1として議題にしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第41号を日程に加え、追加日程第1として議題とすることに決定いたしました。

○議長（萩原敬君）

追加日程第1 議案第41号 財産の購入についてを議題とし、町長から提案理由の説明を求めます。

佐野和広町長。

○町長（佐野和広君）

それでは本定例会に追加議案をご提案させていただくことになりましたので、提案理由の説明をさせていただきます。

議案第41号 財産の購入についてであります。南部町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分の範囲を定める条例第3条の規定により、予定価格700万円以上の不動産で、かつ土地の面積が1件5千平方メートル以上の場合は議会の議決が必要であります。

臼井国際産業株式会社所有であります。中野の企業誘致予定地の土地購入の案件であります。

詳細な説明につきましては、担当課長より説明させますので、よろしくご審議をいただき、ご議決賜りますようお願い申し上げ、私からの提案理由の説明を終わらせていただきます。

○議長（萩原敬君）

次に、担当課長の補足説明を求めます。

望月財政課長。

○財政課長（望月政文君）

（補足の説明・省略）

○議長（萩原敬君）

以上で担当課長の補足説明を終わります。

本案については、直ちに質疑・討論・採決を行いたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第41号については、直ちに質疑・討論・採決を行うことに決定いたしました。

まず質疑を行います。

質疑はありませんか。

7 番、鍋田議員。

○7 番議員（鍋田幹雄君）

40 数年ぶりに何とか解決を見ようとしておるわけですが、本日まだ仮契約ということで、これが承認されることによって本契約ができるわけですが、今後の日程的なものについて、ちょっと前にも触れてはおりますが、ここで改めて説明をしていただければと思います。よろしいでしょうか。

○企画課長（佐野隆行君）

鍋田議員のご質問に対しまして、事務を進めております企画課より、ご説明をさせていただきます。

本日、議会承認を得られた時点で仮契約が本契約ということになります。

6 月 6 日に仮契約は済ませておるところであります。

今後は、登記簿を南部町の名義にすべて変える作業から、まず入りたいと思います。所有権移転が完了後、支払いをしまして、その後、赤道・青道の整理ということで、前にもご説明してありますが、まず外周道路の確定のための測量をいたします。払い下げのときに、その座標が狂わないように、外周の確定を最初にしたいと思います。

そのためには、周りが町道でそれから国道と接しておりますので、国交省の立会いのもと確定をした上で、外周の確定をしていきたいと思います。

それが終了後、今度は中の赤道・青道につきましては、現状、埋め立てられておりますので、机上での図面作成になります。法務局の打ち合わせでもそれは認められましたので、旧図を参考にしながら、青道・赤道の復活登記を行い、地番を付けて財務局に払い下げ申請をしまして、すべてあの中土地を南部町の名義にいたします。

その後、4 つの字が含まれておりますので、最低 4 筆にはなろうかと思いますが、合筆をいたします。

その後、工業用地として誘致するための区画整理などの整備について、順次行っていきたいと思います。

この間、見積りの中では 1 年ぐらいは作業にかかるだろうということですが、なるべく前倒しで進めて、今年度中に合筆までは行いたいと、そのような考えでおります。

以上です。

○議長（萩原敬君）

ほかに質疑はありませんか。

9 番、堀之内議員。

○9 番議員（堀之内可和君）

予算にも出てきておりますが、整備の方向性といいますか、3 万 2 千数百平方メートルというかなり大きな土地でありますから、団地的にどの程度にしていくなのか。1 団地でそのままでいいのか、ある程度団地をつくっていくのか、その見通しは企画のほうで考えているかどうか、お聞きしたいと思います。

○議長（萩原敬君）

佐野企画課長。

○企画課長（佐野隆行君）

堀之内議員の質問にお答えいたします。

3万2千平方メートルありますが、富士川縁の小さい土地と、新谷の一団の一番大きな土地の下の段の少し離れた土地も含まれておりますので、現在考えております一団の工業用地は、約2万5千平方メートルになります。

一般的に、工業誘致で企業が求める面積は、もちろん事業規模によって取得したい土地の広さはまちまちであります。最低でも6千平方メートルあたりからの要望が多いということでもありますので、6千平方メートルを基準に、それ以上になるかもしれませんが、区画的に販売しやすい規模で整理をしたいと考えております。

以上です。

○議長（萩原敬君）

ほかに。

堀之内議員。

○9番議員（堀之内可和君）

やはり大雨などのときの水処理、最近の気候は本当に予断を許さないというか、予想していないような豪雨とか豪雪とかがありますので、そのあたりを一番心配するわけです。

当然町とすれば考えていると思いますが、十分考慮しながら、豪雪とか、そういったものも考えてもらいたい。これは要望で結構です。

○議長（萩原敬君）

ほかに質疑はございませんか。

（ な し ）

質疑なしと認めます。

以上で質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

（ な し ）

討論なしと認めます。

以上で討論を終結いたします。

これより採決を行います。

議案第41号 財産の購入については原案のとおり決定することに、賛成の諸君の起立を求めます。

（ 起 立 全 員 ）

起立全員であります。

よって、議案第41号については、原案のとおり決定いたしました。

以上で本日の日程はすべて終了いたしました。

なお、明日11日水曜日には、2日目の本会議を開きます。

内容は現地視察であります。

午前9時開会となっておりますので、午前8時45分までに議員控室にご参集ください。

本日はこれで散会いたします。

大変ご苦労さまでした。

閉会 午前11時16分

会議の経過を記載して、その内容が相違ないことを証するためにここに署名する。

平成26年6月10日

南部町議会議長

萩 原 敬

会議録署名議員

望 月 將 名

会議録署名議員

旗 持 雅

本会議録の作成にあたった者の氏名は次のとおりである。

議 会 事 務 局 長 小 倉 弘 規

平成 2 6 年

南部町議会第 2 回定例会会議録

6 月 1 1 日

平成26年南部町議会第2回定例会（第2日目）

議事日程（第1号）

平成26年6月11日
午前9時00分開議
於 議 場

1. 議長あいさつ
2. 開会・開議
3. 日程報告

日 程 第 1 会議録署名議員の指名

日 程 第 2 現地視察

4. 出席議員は次のとおりである。（11名）

1番 遠藤光宣	2番 仲亀佳定
3番 森田守	4番 望月藤一
5番 望月將名	6番 篠持雅
7番 鍋田幹雄	9番 堀之内可和
10番 佐野哲也	11番 内田大明
12番 萩原敬	

5. 欠席議員（1名）

8番 木内利明

6. 会議録署名議員

7番 鍋田幹雄	9番 堀之内可和
---------	----------

7. 地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者の職氏名（2名）

産業振興課長（併）
農業委員会事務局長

木内 一 哉

建設課長

長坂 正 志

8. 職務のために議場に参加した者の職氏名（1名）

議会事務局長

小倉 弘 規

開会 午前 9時00分

○議長（萩原敬君）

おはようございます。

ただいまから平成26年南部町議会第2回定例会、2日目を開会いたします。

本日、8番 木内利明議員より、会議規則第2条の規定により、欠席の届が提出されておりますので、報告いたします。

ただいまの出席議員は11名で定足数に達しておりますので、平成26年南部町議会第2回定例会、2日目の会議は成立いたしました。

それではただちに本日の会議を開きます。

○議長（萩原敬君）

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により議長において、7番 鍋田幹雄議員及び9番 堀之内可和議員の両名を指名いたします。

○議長（萩原敬君）

日程第2 ただいまから、現地視察を実施いたします。

順路はお手元にお配りいたしました行程表のとおりであります。

ただちに現地に行きますので、お願いいたします。

《現地視察》

○議長（萩原敬君）

現地視察が終了いたしました。

以上で、本日の日程はすべて終了いたしました。

なお、次回の本会議は明後日6月13日金曜日、午前9時30分より3日目を開会いたします。

議員の皆さまは午前9時までに控室へご参集ください。

本日はこれで散会いたします。

大変、ご苦労さまでした。

閉会 午前11時58分

会議の経過を記載して、その内容が相違ないことを証するためにここに署名する。

平成26年6月11日

南部町議会議長

萩 原 敬

会議録署名議員

鍋 田 幹 雄

会議録署名議員

堀 之 内 可 和

本会議録の作成にあたった者の氏名は次のとおりである。

議 会 事 務 局 長 小 倉 弘 規

平成 2 6 年

南部町議会第 2 回定例会会議録

6 月 1 3 日

平成26年南部町議会第2回定例会（第3日目）

議事日程（第1号）

平成26年6月13日
午前9時30分開議
於 議 場

1. 議長あいさつ
2. 開会・開議
3. 日程報告

日 程 第 1 会議録署名議員の指名

日 程 第 2 提出議案の質疑・討論・採決

議案第40号 平成26年度南部町一般会計補正予算（第2号）

日 程 第 3 議員派遣の件について

日 程 第 4 閉会中の継続審査について

4. 出席議員は次のとおりである。（12名）

1 番 遠 藤 光 宣	2 番 仲 亀 佳 定
3 番 森 田 守	4 番 望 月 藤 一
5 番 望 月 將 名	6 番 簀 持 雅
7 番 鍋 田 幹 雄	8 番 木 内 利 明
9 番 堀 之 内 可 和	10 番 佐 野 哲 也
11 番 内 田 大 明	12 番 萩 原 敬

5. 欠席議員（ な し ）

6. 会議録署名議員

10 番 佐 野 哲 也

11 番 内 田 大 明

7. 地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者の職氏名（23名）

町 長	佐野和広	教育委員 長	瀧 政幸
代表監査委員	若林泰文	教 育 長	若林正昭
会計管理者	仙洞田秀文	総 務 課 長	四條和彦
交通防災課長	望月一弥	企 画 課 長	佐野隆行
財 政 課 長	望月政文	税 務 課 長	望月哲也
住 民 課 長	古屋秀樹	福祉保健課長（兼） 地域包括支援センター所長	鈴木正規
アルファセンター所長	新井 稔	デイサービスセンター所長 （兼）老人福祉センター所長	小池治男
子育て支援課長	田村秋人	水道環境課長	若林邦治
環境センター所長	稲葉芳幸	産業振興課長（併） 農業委員会事務局長	木内一哉
建 設 課 長	長坂正志	登 記 室 長	佐野日出夫
学校教育課長	青木 司	生涯学習課長	梶原 猛
生涯スポーツ課長	遠藤良彦		

8. 職務のために議場に出席した者の職氏名（1名）

議 会 事 務 局 長 小倉弘規

○議長（萩原敬君）

おはようございます。

一昨日の現地調査、大変ご苦労さまでした。

年度も始まって間もないということで、今期は午前中5カ所の現地視察となりました。

町内の事業については、それぞれ担当課長から概要説明がありました。

また、国土交通省甲府河川国道事務所のご協力により、中部横断自動車道の富士川橋の進捗状況も身延町大島地区から視察をしてまいりました。

間近で見ますと、壮大なスケールの工事であることが確認できました。2017年度には新清水ジャンクションから富沢インターチェンジ間、新直轄方式で施工されている富沢インターチェンジから六郷インターチェンジ間も開通予定となっていますので、中央自動車道へのアクセスも容易になることになります。

高速道路を利用することで、地域間の移動時間が短縮され、より早く、より遠くまで行くことができます。また、快適で疲労の少ないドライブが可能となることや、災害発生時の迂回、代替輸送経路にもなり、安心な暮らしに役立つことが期待されます。今後、高速道路網を活用した前向きなまちづくりが望まれるところであります。

それでは、本日が最終日になると思いますが、慎重な審議をお願い申し上げるとともに、円滑なる議事進行に格段のご協力をお願い申し上げまして、3日目の開会のあいさつとさせていただきます。

ただいまから、平成26年南部町議会第2回定例会3日目を開会いたします。

ただいまの出席議員は、12名で定足数に達しておりますので、平成26年南部町議会第2回定例会3日目の会議は成立いたしました。

それでは、ただちに本日の会議を開きます。

○議長（萩原敬君）

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により議長において、10番 佐野哲也議員、及び11番 内田大明議員の両名を指名いたします。

○議長（萩原敬君）

日程第2 提出議案の質疑・討論・採決を行います。

はじめに質疑を行います。

一般会計補正予算書をご用意ください。

議案第40号 平成26年度南部町一般会計補正予算（第2号）についての質疑を行います。

はじめに歳入について、質疑を行います。

5ページをお開きください。

質疑はありませんか。

7番、鍋田議員。

○7 番議員（鍋田幹雄君）

5 ページの県支出金の農業費補助金ということで、100%補助あり、90%ぐらいの補助があり、それから存置科目もあるわけですが、もう一度具体的に話をさせていただきたいと思いますが、またそれ以外にこういう被害ということで、金額が上乗せされるようなことがあり得るということで予算を組んでいるだろうと思いますが、そんなことがありましたら、報告してください。

○議長（萩原敬君）

木内産業課長。

○産業振興課長（兼）農業委員会事務局長（木内一哉君）

それでは、ただいまの鍋田議員の質問に対してお答えいたします。

農林水産業費県補助金につきましては、被災施設等応急対策事業補助金といたしまして300万円、これは平成26年2月の大雪によりまして、ビニールハウス・果樹園等が被災された販売農家に再建のための撤去費用の補助金となります。この補助金につきましては、国が50%、県が25%、町が25%となっております。

続きまして、農業施設復旧支援対策事業費補助金1、120万円は、平成26年2月の大雪によりまして、ビニールハウス・果樹園等が被災された販売農家に再建のための復旧費用の補助金です。この補助率につきましては、国50%、県20%、町20%、自己負担が10%となっております。

続きまして、雪害対策資金利子補給事業費補助金1千円は、26年度2月の大雪により、ビニールハウス・果樹棚等、被災された販売農家が再建するために金融機関から借入れする場合のみ、利子を借入農家の代わりに支払う補助金です。これについては、個人負担のみの支払いとなります。補助率は県が50%、町が50%となっております。

続きまして、農業災害対策資金利子補給事業費補助金につきましては、自然災害等を受けた農家が再建のため費用を借り入れる場合、利子を借入農家の代わりに支払う補助金となっております。この補助率は県が50%、町が50%となっております。

以上です。

○議長（萩原敬君）

ほかに質疑はございませんか。

7 番、鍋田議員。

○7 番議員（鍋田幹雄君）

課長にちょっとお聞きしますが、今回は林業関係の現地視察をして、あれだけの被害がありましたが、県もまだ何も言っていないし、町でもまた出すのにはちょっとあれかなということの中で、予算化されておりましたが、本当は数字が出た中で質問をしなければいけないんですが、もしそういった情報がありましたら、報告をお願いしたいと思います。

○議長（萩原敬君）

木内産業課長。

○産業振興課長（兼）農業委員会事務局長（木内一哉君）

それではただいまの鍋田議員の質問について、お答えいたします。

今回の雪害につきましては、3月に南部町内の森林雪害関係現地視察ということで、県議をはじめ議員各位、また峡南林務の中山所長をはじめ担当職員の皆さまに現地を視察していただ

きました。

その後、山梨県並びに峡南林務の担当職員の方々に協議・検討をしていただきまして、小規模箇所については間伐の補助金事業を取り入れ整備を行い、大規模箇所については治山事業といたしまして、町からの要望をあげてもらった上で協議・検討していきたいという回答をいただいております。

また、この事業を行うためには、地権者の同意を得て保安林に指定する必要があるため、今後とも調整を行っていきたいと考えております。

以上です。

○議長（萩原敬君）

ほかに質疑はありませんか。

（ な し ）

質疑なしと認めます。

次に歳出について、質疑を行います。

7ページと8ページです。

質疑はありませんか。

5番、望月議員。

○5番議員（望月将名君）

5番、望月。

7ページの歳出の総務費、4目企画費、委託料の450万円について、お伺いいたします。

先日、いろいろこの臼井産業の土地購入につきましては、説明会などを開いていただきまして、この購入について、どのような委託でやっていくかという、町の説明がございました。

最初は、その中で我々に説明していただいたことは、旧公図において、机上で払い下げの手続きはするといったことで、それに関しては、裏付けとして法務局の登記官がこれでいいということでしたと承を得ていると伺いました。

それで私も質問をしたのですが、そのときに一応、外周だけの確定はちゃんとして、そしてまた国道との境界立会いも杭を打ってちゃんと立会いをしないと駄目ではないのですかと言いましたら、企画課長がそんなことをする必要はないというお話でしたが、先日の本会議の1日目の追加議案の提出の中にうたわれておったときには、その方法が変わっておりました。

やはり外周の確定をして、そしてそのあと国の境界立会いの確定をすると。そんなことが追加されていたわけでございます。

それにも関わらず、最初の説明と変わっているのに、何の説明もなく、そういう方向に来ていると。これはいいことだから、確かにこうやっていかなければできないということですから、いいと思いますが、それだったらそれなりに、今度こういう方法になりましたという説明が大事だと、私は思います。

それと、議運の資料に、議員の皆さんにもみんな配っておりますので出ていると思いますが、その内訳の中に地図訂正と地積更正登記と、それに払い下げ申請一式業務とうたっております。またこの中で、やはり地図訂正と地積更正登記というものが、また追加されてきているのではないかと考えております。

その中で、この450万円という委託金が計上されてきましたが、あとからこういう地図訂正とか地積更正登記というものが追加されていますので、その費用もこの中に加わっているの

か。そして、ちゃんとした、恐らく450万円の金額ですので、ちゃんとした指名入札でやると思いますが、その2点の説明を願いたいと思います。

○議長（萩原敬君）

佐野企画課長。

○企画課長（佐野隆行君）

望月議員の質問にお答えいたします。

今後の測量業務の内容につきまして、ご説明をさせていただきます。

議員おっしゃるとおり、最初、机上だけでというお話で進んでおりましたが、今回、予算計上するにあたりまして、法務局に2度ほど足を運ばせていただきまして、その方法論と内容について確認した内容で、今回、反映させていただいておりますが、最初に境界未定地の外周の測量、これは議員からも指摘があったとおり、外周の測量をまず行います。

続いて、国土交通省、財務省と事前協議をさせていただいて、そのあとに外周の国土交通省境界確認を行います。確実に外周の座標位置を確定したあとに、その変更部分の地図訂正を行います。外周の地図訂正です。その地図訂正終了後に机上の処理になりますが、財務省からの払い下げのための水・赤道・白地の標題保存登記をまず行います。地番を付けた上で面積を確定させて払い下げということになります。その払い下げ申請書類作成一式も、この業務には含まれております。

その後、払い下げが終わったところで、今度、あそこは大きな1筆になっていますが、字境があって、4つの字に分かれておりますので、その4つの字を統合して1筆にするというわけにはまいりませんので、最低4筆になるわけですが、そのための合筆の処理です。そこまでを今回450万円の中で作業を行うという予定で考えております。

本日、予算が通れば、7月9日に入札予定で財政と今、協議をしておりますので、直ちに作業が始められるように考えております。

○議長（萩原敬君）

ほかに質疑はありませんか。

5番、望月議員。

○5番議員（望月将名君）

今、答えていただきまして、地図訂正をするということで、その地図訂正のあとに地積更正登記というものをするということですが、地積更正登記というのは、要するに旧公図の大きさと現況の大きさが大きく違うという場合に、こういった地積更正登記というものを行っているのですが、これは全体を確定するという測量もありますので、それは分かりますが、これは全体更正をするのですか。そこをちょっと伺いたいと思います。

○議長（萩原敬君）

課長。

○企画課長（佐野隆行君）

第一段階の外周の確定の際に、差異がたぶん出ると思われますので、そこで地積更正を一度行います。そのあと、また払い下げをして合筆をして、字ごとに4筆に分けたときに、最終的な地積更正を、またそこで行いたいと思います。

○5番議員（望月将名君）

望月です。

今の説明で分かりましたが、ちょっと細かい話で申し訳ないですが、この地積更正登記と打ってありますが、地積の「積」が戸籍の「籍」を打ってあるんですが、これは面積を変える登記ですので、面積の「積」に変えていただきたいと思います。

よろしくお願いします。

○議長（萩原敬君）

10番、佐野議員。

○10番議員（佐野哲也君）

7ページの5款の農業水産業費、3目農業振興費の関係で、過日も説明を受けておりますが、もう一度お願いしたいと思います。

19節の負担金補助及び交付金の経営体育成支援事業補助金、この内容等、先ほど歳入のところで補助率も出ていましたが、もう一度お願いしたいと思います。

○議長（萩原敬君）

木内産業課長。

○産業振興課長（兼）農業委員会事務局長（木内一哉君）

それでは、ただいまの佐野議員の質問にお答えいたします。

先ほど質問のありました、負担金補助及び交付金1,840万円は、経営体育成支援事業補助金ということで、平成26年2月の大雪により、ビニールハウス・果樹棚等、被災された販売農家の再建に対する補助金となっております。この補助金につきましては、当初42件申請がございました。その中で最終的に対象者16名、被災箇所24カ所ということで、県へ申請を行っております。

補助金につきましては、先ほども申しましたとおり、国が50%、県が20%、町が20%、自己負担金10%となっております。

以上でございます。

○議長（萩原敬君）

ほかに質疑はございませんか。

3番、森田議員。

○3番議員（森田守君）

3番、森田。

7ページの今のところですが、利子補給の関係ですが、歳入歳出も1千円ということで計上してありますが、これは雪の被害を被った皆さん、また再建される皆さんには、大変助かる制度だと思いますが、1千円ということで今、課長からすでに具体的に何件か県へ申請ということですが、これはもう調査して、あまり融資を受ける人はいないという解釈か、それともまたあった場合には補正で対応するのか。それからあと、その内容とこの融資の額が補助金の基準になると思いますが、その補助金の上限というものはあるのかどうか、そのへんをちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（萩原敬君）

木内産業課長。

○産業振興課長（兼）農業委員会事務局長（木内一哉君）

ただいまの森田議員の質問にお答えいたします。

この利子補給につきましては、あくまでも申請された方の個人負担金のみの利子補給となっ

ておりまして、南部町の場合には被災金額が少額でありますので、個人から今のところ利子補給の請求等は1人もいないというのが現状です。

以上です。

○議長（萩原敬君）

ほかに質疑はございませんか。

11番、内田議員。

○11番議員（内田大明君）

11番、内田。

金額的には非常に少ないわけですが、9款の教育費でございます。栄小学校の修繕料の件、それから万沢小学校の修繕料、それからもう1つ、南部中学校の修繕料、金額はそれぞれ小さい金額ですが、どのような状況であって、どのような修繕をなさるのか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（萩原敬君）

青木学校教育長。

○学校教育課長（青木司君）

それでは11番議員さんの質問にお答えいたします。

今回計上しました、栄小学校・万沢小学校・南部中学校の補正は、2月14日の大雪により被害を受けたための修繕料であります。

栄小学校は、大雪により、体育館への渡り廊下が25メートルにわたり倒壊したため、修繕料273万5千円を計上しました。

次に万沢小学校であります、屋根からの落雪により、瓦が広範囲にわたりずれたため、業者に修理を依頼したところ、長年の雨漏りにより、瓦を支える桟木が腐っていたために起こったものであることが分かりました。雨漏りだけでなく、瓦が落下する恐れがあるため、早急に対処する必要があると判断しまして、今回の計上となりました。

最後に南部中学校であります、校舎と体育館からの落雪により、渡り廊下のアクリル板が破損したため修繕料27万円と、テニスコートのネットに雪が積もり、重みで支柱が曲がったための修繕料14万2千円、計41万2千円を計上しました。

○議長（萩原敬君）

ほかにありませんか。

内田議員。

○11番議員（内田大明君）

社会教育費のことを1つ落としてしまいまして、社会教育総務費の文化財保存事業補助金、これも確か雪のためと伺っておりますが、これはどのようなもので、どのように修繕をするのか、お聞きしたいと思います。

○議長（萩原敬君）

生涯学習課長。

○生涯学習課長（梶原猛君）

それでは、11番議員さんのご質問にお答えいたします。

町指定の天然記念物であります、内船八幡神社の楠の木とイチョウが、今年2月の大雪により、折れた枝や折れかかっている枝が高いところに数多くあります。その撤去にかかる経費、

さらにイチョウの太い枝が折れたところが空洞になっているということで、それを埋める防腐対策の経費となっています。

以上です。

○議長（萩原敬君）

9番、堀之内議員。

○9番議員（堀之内可和君）

今回の予算には関係してこないわけではありますが、産業課長へ一応参考までにお聞きしたいということではありますが、5月半ばごろ、森林環境税について山日の新聞へ掲載されました。積極的に活用ということではありますが、3点ほどの関係に使用できるということで、第1点は荒廃森林の再生、これは間伐事業ということですね。そして2番目は里山再生、修景除伐。それから3点目は広葉樹の森づくりということで、積極的に活用してやっていくという新聞記事が出ましたが、これは県営事業でありますから、町で申請をしながら使用していくということになると思います。

数年前に月夜の段へ広葉樹の森づくりをやりましたが、このときにはまだ森林環境税とは何ら関係のないときであったと思いますが、現在このようなことで、どのように活用されているか。

聞くとところによると、かなり申請やら何やら小難しいことを言っているようではありますが、そのへんのことをお聞きしたいと思います。

よろしくお願いします。

○議長（萩原敬君）

木内産業課長、情報として分かっているところをお願いします。

○産業振興課長（兼）農業委員会事務局長（木内一哉君）

それでは、ただいまの堀之内議員の質問にお答えいたします。

この森林環境税につきましては、議員さんが言われるとおり、いろいろな使われ方が行われております。本町は森林組合が事業主体となりまして、国・県の造林補助事業68％に山梨県森林環境税の上乗せ32％を組み合わせ、切り捨て間伐、搬出間伐、作業道開設事業を行っております。

しかしながら、マスコミ等の報道に出てくることは、いいところばかりでして、実際には森林環境税を活用して森づくりを行った場合には、森林所有者の権限が一定期間制限されます。間伐においては、20年間の皆伐禁止など、また植栽の場合には30年間の皆伐禁止等と森林以外への転用ができなくなります。

このため、森林所有者の皆さんがなかなか里山再生事業等の活用がされていないというのが現状です。このようなことから、毎年、市町村長はじめ各町で、山梨県に対し規制緩和・もしくは廃止を要望しているところでございますが、なかなか改正されないというのが現況でございます。

しかしながら、本町で25年度に森林組合が行った事業実績を紹介いたしますと、切り捨て間伐が96.29ヘクタール、搬出間伐が24.46ヘクタール、作業道が3,330メートルの占有をもらっておりまして、総事業費約6,630万円のうち、森林環境税充当額が2,670万円となっております。

主体事業が、里山ではなく奥山で行われるということから、なかなか表には出てきませんが、

県下全市町村の中では、うちの町は突出して利用されているのではないかと思います。

ちなみに、この金額は山梨県全体の造林補助支援補助金の約20%強を占めております。

以上でございます。

○議長（萩原敬君）

9番、堀之内議員。

○9番議員（堀之内可和君）

今、説明を受けましたが、かなり奥山での事業ということで、実質的には見えてきていませんでしたが、かなり事業をしているなという感触は受けました。

ただ、里山を見ますと、かなりまだ整備をしていかなければならない、景観形成とかそういったことがありますから、なお町長をはじめ執行部で県へ強く要望していただいて、こういうものが有効に利用できるようにお願いしたいということで、よろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

○町長（佐野和広君）

堀之内議員から今、ご指摘がありましたように、こんなに南部町に森林環境税がきているということを、私も初めてこのあいだ聞きましてびっくりしたわけですが、当然また先ほど言いましたように、表だったところがなかなか見えていませんから、そのへんのことを踏まえまして、さらに県にはお願ひをしたいと思っております。

以上です。

○議長（萩原敬君）

ほかに質疑はございませんか。

（ な し ）

それでは質疑なしと認めます。

以上で質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

議案第40号 平成26年度南部町一般会計補正予算（第2号）について、討論はありませんか。

（ な し ）

討論なしと認めます。

以上で討論を終結いたします。

これより採決を行います。

議案第40号 平成26年度南部町一般会計補正予算（第2号）について、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

（ 起 立 全 員 ）

起立全員であります。

よって、議案第40号については、原案のとおり決定いたしました。

○議長（萩原敬君）

日程第3 議員派遣の件についてを議題とします。

お諮りいたします。

お手元に配布してあります議員派遣の件のとおり、議員を派遣することに、ご異議ありませんか。

んか。

(異議なし。の声)

ご異議なしと認めます。

よって、お手元に配布しております資料のとおり、議員派遣をすることに決定いたしました。

○議長（萩原敬君）

日程第4 閉会中の継続調査についてであります。議会運営委員会委員長、総務建設常任委員会委員長、文教厚生常任委員会委員長から、閉会中の各委員会の開催について、申し出がありました。

会議規則第75条の規定に基づき、平成26年第3回定例会の会期の決定及び所管事務研究調査について、お手元にその届出書の写しが配布されております。

お諮りいたします。

各委員長からの申出書のとおり、各委員会の所管事務等について、議会閉会中に委員会を開催することにご異議ありませんか。

(異議なし。の声)

ご異議なしと認めます。

よって、各委員長からの申出書のとおり、委員会の所管事務等について、議会閉会中の委員会開催については、決定されました。

お諮りいたします。

以上で本定例会に付議されました案件はすべて議了いたしました。

よって、会議規則第7条の規定により、本日をもって今期定例会を閉会といたしたいと思っております。

これにご異議ありませんか。

(異議なし。の声)

ご異議なしと認めます。

よって、今期定例会は本日で閉会とすることに決定いたしました。

平成26年南部町議会第2回定例会を閉会いたします。

大変ご苦労さまでした。

閉会 午前10時09分

会議の経過を記載して、その内容が相違ないことを証するためにここに署名する。

平成26年6月13日

南部町議会議長

萩 原 敬

会議録署名議員

佐 野 哲 也

会議録署名議員

内 田 大 明

本会議録の作成にあたった者の氏名は次のとおりである。

議 会 事 務 局 長 小 倉 弘 規